

別表 要求基準表

経費の区分	要求基準
1 職員費、公債償還費、主要義務費（法令等に基づくものに限る）、一般行政費（税交付金及び還付金に限る）、災害復旧事業費、受託事務・受託事業費、県単貸付金（既貸付に係る預託分に限る）	所要見込額
2 大規模建設事業、年度間の増減が大きな経費等（指定事業等）	所要見込額
3 公共事業費（社会資本整備総合交付金事業費等を含む）	平成23年度当初予算一般財源相当額×80/85（≒0.94）以内
4 直轄事業負担金	同上×97/97（=1.00）以内
5 県単公共事業費（従来分）	同上×70/80（=0.875）以内
6 ふるさと農道及びふるさと林道緊急整備事業費	同上×1.00以内
7 学校建築費（他に区分されるものを除く）	同上×70/80（=0.875）以内
8 交通安全施設整備費	同上×70/80（=0.875）以内
9 県単貸付金（新規貸付に係る預託分）	平成23年度当初予算額×1.00以内
10 その他の政策経費	別途通知する要求基準額以内
11 一般経費	別途通知する要求基準額以内

※ 知事政策枠

「重点戦略マネジメント」に係る政策協議において「要求を認める」とされた事業	所要見込額
---------------------------------------	-------